

## 虹村公園および広多賀谷多目的広場の使用申込について

### 1.【申込の受付手順】

#### 1) 当月使用の場合

○空きがあれば、何日でも申込できます。(先着順)

#### 2) 翌月使用の場合

○1団体につき、平日、土・日・祝日合わせて5日分の申込が可能です。

### 【1】土・日・祝日使用の申込

(1) **抽選の受付期間** 毎月1日 9時~19時00分 (1月は4日)

毎月2日 9時~18時00分 (1月は5日)

#### (2) 受付場所と申込方法

当まちづくりセンター事務室(広市民センター5F)で受け付けをしてください。グラウンド空き状況等の情報は受付期間中に、5F 談話室に掲示します。調整分(平日)の申し込みがある場合は、あわせて行ってください。

#### (3) 抽選の日時と方法

毎月2日(1月は5日)の **18時05分から18時20分**、当まちづくりセンター5階談話室にて、複数職員の立ち会いのもと、当まちづくりセンター館長がくじを引き、当選順位を決定します。抽選に立ち会いたい場合は、あらかじめ当センターへご連絡ください。

#### (4) 抽選結果の連絡時間と方法

毎月2日(1月は5日)の **18時20分から19時30分**、当選順位にしたがって、申込書に書かれた連絡先へ電話をします。希望日を確認後、許可書を作成します。

2回電話をかけても通じない場合は、棄権と判断しますのでご注意ください。落選された団体には、連絡をしませんのでご了承ください。

#### (5) 許可書の受取

当選された団体は、**抽選日の翌日(各月3日以降(1月は6日以降))**に当まちづくりセンター事務室へ許可書を取りに来てください。

#### (6) 調整後の申込

調整後に使用可能な時間帯がある場合は、7日以降先着順で受け付けます。

### 【2】平日使用の申込(調整分)

#### (1) 受付期間

受付期間は毎月1日~5日(17時)までに当まちづくりセンター窓口で申し込んでください。(1月の受付は、4日~8日) 許可書はすぐに発行できません。

#### (2) 重複した場合の対応

申込した時間及び場所が重複した場合は、当まちづくりセンターで調整します。

#### (3) 調整結果

調整の結果を、7日以降に当まちづくりセンター窓口に取りに来てください。

#### (4) 調整後の申込

調整後に使用可能な時間帯がある場合は、7日以降先着順で受け付けます。

## 2.【施設内設備(虹村公園)】

### 1) 夜間照明について

- 虹村公園多目的広場 E・F・G・H コート
  - ・1面当たり **1時間 700円**(使用時間は、日没から21時まで)
  - ・1面利用で4照明の点灯使用可

- 虹村公園野球場
  - ・使用料は、**1時間 1,000円**

※呉市に居住または勤務する者がいる団体が使用できます。

### 2) 野球場本部席について

- 使用料は、**1日 500円**です。野球場本部席内には、100円で2時間使用可能な冷暖房設備(エアコン)があります。

## 3.【鍵の取扱い】

### 鍵の受け渡しについて

・虹村公園野球場入口及び広多賀谷多目的広場の鍵は、使用日の当日、当まちづくりセンター窓口にて鍵を渡します。

・使用日が、当まちづくりセンターの臨時休館日であるときは、使用日の前日に当まちづくりセンター窓口にて鍵を渡します。

・虹村公園の夜間照明及び本部席は有料ですので、使用料をお支払いいただいた後に鍵をお渡しします。

・鍵の返却は、使用当日、午後5時15分までは当まちづくりセンター窓口に、午後5時15分以降と当まちづくりセンターの臨時休館日は、広市民センター1階正面右にある夜間・休日受付にあるポストに返却してください。(写真参照)



※利用団体間での鍵の又貸しは禁止しております。